

2019年10月3日

海外サポート

## 「じゅうろく アジア最新事情報告会 2019 秋」を開催しました

当行は、「じゅうろく アジア最新事情報告会 2019 秋 ～駐在員レポート～」を開催いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

当行の海外拠点長による報告会は、2015年10月に約13年ぶりに再開して以降、今回が再開後6回目となります。

### 記

#### 1. 名 称

「じゅうろく アジア最新事情報告会 2019 秋 ～駐在員レポート～」

#### 2. 日 時

2019年10月2日（水）13:30～17:00

#### 3. 会場

岐阜商工会議所 大ホール（岐阜市神田町 2 丁目 2 番地）

#### 4. 内 容

##### 《第 1 部》

アジア最新レポート～中国・ベトナム～

【中国の最新事情】上海駐在員事務所長 村瀬 範晃

【ベトナムの最新事情】ハノイ駐在員事務所長 川瀬 寛之

##### 《第 2 部》

特別講演

【インドの今～南アジア超大国の魅力～】

ジェトロ 海外調査部アジア大洋州課課長代理 西澤 知史 氏

##### 《第 3 部》

アジア留学生レポート

【じゅうろくアジア留学生によるレポート】

名古屋大学大学院法学研究科に在籍中のベトナム人留学生 2 名

##### 《個別相談会》

## 5. 参加者数

約 100 名

個別相談会参加企業 10 社

## 6. 主 催

十六銀行

## 7. 共催

日本貿易振興機構（ジェトロ）岐阜貿易情報センター

## 8. 後 援

岐阜県、岐阜県商工会議所連合会、岐阜・ベトナム友好協会

## 9. 協 力

岐阜市、十六総合研究所

報告会の第 1 部「アジア最新レポート」では、まず上海駐在員事務所の所長村瀬より、米中貿易摩擦の影響や、現地産業の動向について報告いたしました。続いて、ハノイ駐在員事務所の所長川瀬より、ベトナムの投資環境、外食トレンドや SNS・EC 市場の現状について報告いたしました。第 2 部では特別講演として、ジェトロ海外調査部アジア大洋州課課長代理の西澤知史氏を招いて「インドの今～南アジア超大国の魅力～」と題しインドの投資環境、最新のビジネス事情についてご講演いただきました。第 3 部では、「じゅうろくアジア留学生奨学金」を利用するベトナム人留学生、グエン ティ・ジエップさん、チャン カン・フォンさんの 2 名よりレポートをいただきました。ジエップさんからは「並行輸入と商標権の関係」について、フォンさんからは「ベトナムにおけるフランチャイズ契約の再販売価格拘束行為の禁止」をテーマにスピーチをいただきました。

当行では、今後も海外駐在員事務所や海外派遣行員らが現地で得た情報を発信していくとともに、他の機関との連携を強化していくことで、お取引先さまの海外進出や海外ビジネスをサポートしてまいります。

【報告会の様子】



【ご参考】

十六銀行の海外拠点網（下線のある拠点は行員が駐在もしくは派遣されております）

国・地域等	海外拠点	提携先
中国	<u>上海駐在員事務所</u>	交通銀行、中国銀行、中国工商銀行
シンガポール	<u>シンガポール駐在員事務所</u>	
タイ	<u>バンコク駐在員事務所</u>	<u>カシコン銀行（1名派遣）</u>
ベトナム	<u>ハノイ駐在員事務所</u>	オーストラリア・ニュージーランド銀行、 <u>ベトナム投資開発銀行（1名派遣）</u>
インドネシア		<u>バンクネガラインドネシア（1名派遣）</u>
インド		インドステイト銀行
韓国		SBJ銀行（新韓銀行グループ）
ミャンマー		エーヤワディー銀行
フィリピン		BDO ユニバンク
マレーシア		CIMB銀行、CIMB インベストメントバンク
メキシコ		Banamex
ブラジル		ブラジル銀行

（2019年10月3日現在）

「じゅうろくアジア留学生奨学金」制度について

当行は、2014年7月に、国立大学法人名古屋大学大学院法学研究科（以下、名古屋大学）との間で、当行が取り組む「アジアに進出する取引先のサポート」、名古屋大学が取り組む「アジア法整備支援事業」に対して相互に協力することについて、「覚書」を締結しました。「じゅうろくアジア留学生奨学金」制度は、この覚書に基づき、アジア地域に展開する地元企業さまが、安心して海外事業に取り組むことができるよう、日本ならびに母国の法制面・経済面の発展に貢献できる優秀な人材を育成することを目的として当行が創設したものです。これまでに9名の留学生（ベトナム、カンボジア、ウズベキスタン、モンゴル）が本奨学金制度を利用しています。

以 上